第79号
昭和38年(1963)
7月15日発行

発行人
栃尾市
新潟県栃尾市
電話(代表)2151番

広報とちあ

栃尾市の人口
(6月末日現在)
世帯数 7,568
人口 37,451人
男 18,052人
女 19,399人

今月の市税
▷市県民税税 第1期
納期 7月31日

昭和32年2月20日第三種郵便物認可 毎月10日発行(定価一部2円)

第四回市議会定例会終る

一般会計 三、〇五二万円追加更正

▽……六月二十日開会された第四回市議会定例会は、さる八日会期……△
▽……一日間を残して閉会しました。提出された議案十二件はいず……△
▽……れも原案どおり可決されました……△

市税条例一部改正

市税納期など

栃尾市の市税条例の一部が次とおり改正されました。

個人の市民税の納期、普通徴収の方法によって徴収する個人の市民税の納期のうち、第一期が六月十六日から同月三十日までを、七月十六日から同月三十一日までに改正、また、均等割額によってのみ課する市民税の納期も七月十六日から同月三十一日までとなりました。

固定資産税の納期の第二期も七月十六日から同月三十一日までを、六月十六日から同月三十日までに改正されました。他の納期はいずれも今までどおりです。

公園整備費など寄付

秋葉公園の整備にあてるため、栃尾信用金庫(理事長猪俣佐平氏)から三二万五千円、栃尾織物整染株式会社(社長石田務氏)から三二万五千円がそれぞれ寄付されました。

また、林道一之貝線改良費にあてるため、一之貝区代表者渡辺佐弥氏から六四万円が寄付されました。

市職員定数条例

一部改正

栃尾市職員定数条例が一部改正されました。改正点は「消防部局の職員十五人」が追加され、栃尾市職員定数は二五一人となりました。

教育委員に皆川信吾氏

石田豊一氏の死亡によって欠員であった教育委員に皆川信吾氏を選任、議会の同意を得て同氏と決定されました。

なお、任期は前任者の残任期間、(昭和三十九年九月三十日まで)です。

皆川信吾
明治二十四年十二月六日生
住所 栃尾市大字栃尾町丙二七〇番地

市議会推せんの農業委員きまる

農業委員会委員の任期満了によって、議会が推せんする農業委員が次のとおり推せんされました。推せん方法は、市職員委員会員の五名連記投票で行なわれたものです。

(敬称略)

桜井 巌雄　八木 金吾
外山 兵衛　斎藤 勇吉
中沢庄兵衛

石田市議会議長 全市議長会都市整備対策委員に選ばる

当市市議会議長石田藤政氏は、さる六月二十六日東京都で開かれた全国市議会議長会の席上で都市整備対策委員会委員に選ばれました。

永年勤続で表彰さる

正副議長在職四年で伊東表彰

正氏、議員在職十年で大橋正賢氏、山井五郎氏はそれぞれ全国市議会議長会から表彰されました。

人事発令

▽ガス水道課、大崎 誠一
▽産業課、磯部 要　△保健衛生課、山口 光太郎
【教委関係】
▽公民館長(教委社会教育課長兼郷公民館長)田内貞次
▽教委社会教育課長(公民館主事)飯浜一郎

紺綬褒章受賞

次のかたに内閣賞勲部より紺綬褒章が授与されました。

▽増沢清一(栃堀)

第十三分団(栃堀)用の火の見やぐら(鉄製)建設資金として十三万六千円の寄付。

▽稲田ムメ(中子)

昨年度日本赤十字社へ十万円を寄付し、金色有功章を授与されましたが、公益団体に多額の私財を寄付したことにより贈られたものです。

× × ×

▽稲田イツ(中子)さんから赤十字社へ十万円の寄付金として十万円が事務局へ寄せられました。

戦没者等の妻に特別給付金

さきの国会で成立した戦没者等の妻に対する特別給付金支給法は四月一日から施行され、八月ごろから請求手続きを市役所厚生課で行なうため、市は疾病にかかり、これに対する特別給付金を支給しようとするものです。

二、主な内容

㈠戦没者等の妻に対する特別給付金は、昭和十二年七月七日以後に公務上負傷し、または疾病にかかり、これにより死亡した者の妻であったことにより、昭和三十八年四月一日において、元軍人、準軍人の旨、戦没等の妻が敗戦に伴い特別の事情にあるものとに優かれたという観点から国が「特別の慰藉」を行なうため、特別給付金を支給しようとするものです。

㈡戦没者等の妻に対する特別給付金は、昭和十二年七月七日以後に公務上負傷し、または疾病にかかり、これにより死亡した者の妻であったことにより、昭和三十八年四月一日において、元軍人、準軍人の旨(妻を含む)もしくは元軍属にかかる公務扶助料、特別扶助料遺族年金、特別遺族年金、遺族給与金、もとの陸軍もしくは海軍の雇傭人等にかかる旧令共済恩給年金、又は、もと陸軍或は海軍に配属された雇傭人にかかる郵政省共済組合、国鉄共済組合、日本電信電話共社共済組合から支給される恩給を受ける権利を有する者に支給されます。

③特別給付金の額は、二十万円と一年以内に返す無利子の記名国債で交付します。

④特別給付金を受ける権利を有する者が死亡したとき、死亡した者が生前に給付金を請求していなかった場合は、死亡した者の相続人は、自分の名で死亡した者の特別給付金を請求することができます。

なお、特別給付金を受けた者が死亡したときは、相続人に受けつがされ、その相続人が引き続き特別給付金を受けられます。

⑤特別給付金を受ける権利は、毎年四月三十日及び十月三十一日にそれぞれ一万円ずつ、最終の支払期日は、昭和四十八年四月三十日です。

市議会定例会会期

一般会計 三、〇五二万円追加更正

▽……六月二十日開会された第四回市議会定例会は、さる八日会期……△
▽……一日間を残して閉会しました。提出された議案十二件はいず……△
▽……れも原案どおり可決されました……△

農地の被売収者実態調査

該当者は申告しましょう!!

このたび総理府では、農地買収特別措置法」および「同法の被買収者の実態調査を行うことになりました。

該当者は、漏れなく申告してください。

◎調査期間、七月一日から七月三十一日まで。

◎調査対象、「旧自作農家創設特別措置法」および農地調整法の適用を受けるべき土地の譲渡に関する政令」により買収または譲渡された農地、牧野、未墾地、施設などについて買収された当時の世帯単位に申告します。

◎この調査は、申告によるもの。

◎調査表(申告の用紙)等は市役所にありますからいつでもお渡しいたします。

◎該当者は調査表に記入し、当時の買収令書等の資料を準備して、申告者が持参のうえ申告してください。

なお、調査表は青インクで記入し、持参するときはおりたたまないでください。

不明の点は市農業課又は農業委員会にお問い合せください。(産業課)

子供たちを水から守りましょう!!

栃尾市では幸いにしてことしは事故はありませんが、昨年五月から八月までの間に三人の水死がありました。この原因をみますと、保護者が仕事のかたわら子守をしていたとか、小学校の児童では、指定区域外のところで泳いでいるうちあやまって事故を起したものが大部分であります。

また、幼児の場合、事故の場所をみますと、家の近くの小川とか用水溜、用水溜などがおもなようです。特に幼児は頃が重いので、ころびやすく、少しの水でも悲劇をまねくようです。

これからだんだん暑くなりますと、幼児の水遊びが多くなりますので、調査表(申告の用紙)等は市役所にありますからいつでもお渡しいたします。

◎該当者は調査表に記入し、当時の買収令書等の資料を準備して、申告者が持参のうえ申告してください。

なお、調査表は青インクで記入し、持参するときはおりたたまないでください。

不明の点は市農業課又は農業委員会にお問い合せください。(産業課)

公民館だより

野外活動(キャンプ)の知識 テントは指定の場所 チーム・プレーが肝心

うつとうしい梅雨もあけていよいよ猛暑がやってきました。そこで歓迎されるのが海、山、湖畔での野外活動(キャンプ)であります。最近バカンス(休暇)などの流行語になり、野外活動も年々盛んになってきましたが、野外活動はキャンプ生活をはじめてこの点で整備されているので安全である。とにかくケガ、病気のもとになる行動は出来るだけつつしみ、楽しい思い出づくりのキャンプ生活にしたいものです。

◇エチケット

家族や友人たちとの共同生活でありますから、特にチーム、プレーに徹して、個人的行動は絶対しない、やむえない場合は責任者に断り行動することが必要、また、男性はかりやすいなど、とかくおろそかになりがちであるが、のこりものはきれいにゴミ入れに捨て、カンヅメのあきカン、ビンなどは定められた場所にならず拾てるよう守ってほしいものです。また、夜は開放的な気分になり、おそくまでさわいだりしがちだが定められた時間がきたら静かに就寝した方がよい。他人にめいわくをかけるばかりでなく、あすへの体力の蓄積にもなるから、よく夜おそくまで酒をのんでさわいでいる風景をみかけるが、寒さ、暴風雨等のことを考え、それそうとうの用具整備、準備が必要である。

七夕まつりを一月おくれでる)

八月七日西谷川河畔で実施する予定です。

ついては例年とおり俳句、短歌、川柳、栃尾市大町、栃尾市公民館、柳を募集します。多数の応募をおまちします。

応募規定

一、題材自由、ただし未発表のもの

二、応募点数は、一人五首以内とする。(各首とも用紙一枚)

三、応募資格、市内現住者にかぎる。

四、〆切、七月二十五日

五、送り先、栃尾市大町、栃尾市公民館

六、選者、広沢真砂三郎、佐藤松太郎、辺見 寶好

七、入選発表、八月七日栃尾市公民館前に掲示する。

八、佳作以上の入選者に賞を贈る。

九、応募者は、住所、氏名をはっきり書くこと(入選作の発表は雅号で行うこともある)

七夕まつりのお知らせ

俳句・短歌・川柳を募集

携帯天幕の貸出

キャンプ用天幕、四・五人用のもの十四張りを備付ました。野外活動のときせいぜいご利用下さい。貸出は営利を目的とするもの、個人的なものには貸出しません。あくまでも教育活動を行う団体)また、児童、生徒、高校生は学校長からの借用申込みにより貸出します。

無料で貸出します。破損、紛失の場合は、返納のとき実費弁償していただきます。借用申し込みは、団体の長、もしくは責任者のかたから所定の用紙により(公民館)で用意)直接公民館に申し込み下さい。認印を持参のこと。

公民館事業のお知らせ

◇ふとん作り講習会のお知らせ

栃尾市公民館、栃尾市農業協同組合共催、地区婦人会主催で「ふとん作りの講習会」を行ないます。講師は長岡市の土田屯雄氏です。開催地区のみなさん多数受講ください。

◎七月二十四日小貫部落公民館、午前八時から午后六時まで。

◎七月二十五日栃尾小学校土谷分校、午前八時から午后六時まで。

◎七月二十六日一之渡戸部落公民館、午前八時から午后六時まで。

◎七月二十七日大野部落公民館、午前八時から午后六時まで。

◎七月二十八日善昌寺、午前八時から午后六時まで。

なお、受講されるかたは、筆記用具をかならず持参ください。

◇盆踊りのお知らせ

来月はお盆。栃尾市公民館では、納涼を兼ねて盆踊りを八月十六日、十七日、二十六日、二十七日の四日間、栃尾小学校グラウンドで開催する予定です。明るい場で家族そろってみんなが楽しく、安全して参加できるよう準備中でありますから、ご協力をお願いいたします。

ふだんの心がまえがたいせつ

「災害は忘れた頃にやってくる」といわれるごとくその危険はいつもひそんでいます。

こしも風水害のおきやすい時期がまいりました。災害の被害を最小限度にくいとめるための準備や心がまえはふだんから必要でありますが、この際もう一度検討いたしましょう。

◎いまから準備することがら

◆懐中電灯 ローソク 家庭常備薬 荷造用麻ナワなど非常用品をそろえ、これらを非常袋に納めて、みんなの知っている場所におく。

◆あらかじめ町内、部落単位など適当な方法で、集団で避難する場所をきめておく

◆台風の場合は、屋根、雨戸へいなどの補修をしておく、また、大木が倒れ、そのため多くの家が被災しているので倒れるおそれのある立木は枝おろしをしておく。なお、倒木により電線が切れぬよう処理する。

◆大雨の場合は、危険な河川に近ずかないで高い所へ避難する。火事の場合は、風上に避難しなければならないので風向きを別にいくつかの避難場所を考えておく。

◆宅地内のがけなどでくずれるおそれがある所は、土どめをしておく

◆川の水があふれたり、堤防が切れるおそれのある危険な場所をあらかじめ知っておく

また、非常の場合の連絡方法などをたしかめておく(このような場合は、すぐ市役所、消防団、警察、区長さんに連絡してください)

◎災害にあたって心がけることがら

◆広報 ラジオ テレビ放送をよく聞き、注意事項を守り単備体制をととのえておく。

◆無用の外出は、危険であるばかりでなく、家族に不安を与えるのでつつしむこと。

◆家族は、最も安全な場所に集り、避難口は、二カ所以上あけておく。

◆いかなる災害の場合にも火の用心につとめること。

◆避難する場合は、落着いて行動し、老人、子供をとくに注意して事故のないよう避難する。

◆避難するときは、交障のない範囲に雨を降らすことが多いので決してゆだんしない。

◆雨をともなう風込みのときは、大雨に備える準備をする

◆風だけの台風、いわゆる風台風の見込みのときは大火に備える準備をする。長靴、雨合羽など活動しやすい雨具を用意する。

たばこは市内で買いましょう

◆家財などを水にぬらさぬよう高い所へうつす。

◆山手の小河川は、短時間に急激に増水するので注意する

◆洪水のあとは、伝染病が発生しないように注意する。そのためまえもって飲料水を確保しておくのがよい。

なお、受講されるかたは、筆記用具をかならず持参ください。

◎七月二十五日栃尾小学校土谷分校、午前八時から午后六時まで。

◎七月二十六日一之渡戸部落公民館、午前八時から午后六時まで。

◎七月二十七日大野部落公民館、午前八時から午后六時まで。

◎七月二十八日善昌寺、午前八時から午后六時まで。

なお、受講されるかたは、筆記用具をかならず持参ください。

◇盆踊りのお知らせ

来月はお盆。栃尾市公民館では、納涼を兼ねて盆踊りを八月十六日、十七日、二十六日、二十七日の四日間、栃尾小学校グラウンドで開催する予定です。明るい場で家族そろってみんなが楽しく、安全して参加できるよう準備中でありますから、ご協力をお願いいたします。

市役所への請求書は早目に

一 請求書は、購入先の課名をはっきり書いてその課に提出してください。

二 市役所関係への月末支払は次の点に注意のうえ早目に提出してください。

1 毎月二十五日以降に提出された請求書は、翌月の月末払となりますから、早目に提出ねがいます。

(取次役所)

県警察本部では、警察官が不足のため、身長などの資格をゆるめて採用しますので応募してください。

採用試験科目は教養試験、作文、第二次試験は、面接試験

一 年令は、昭和十二年十月二日から二十年四月一日までに生れた男子です。

二 採用人員は四十名位です。

三 採用人員は四十名位十月一日県警察学校へ入校予定です。

四 体格は、身長は一米五八以上、胸囲七十身長の約半分、視力は両眼〇、六以上

第一次試験は、八月七日、新潟、高田、長岡、栃尾、巡査、第二次試験は、八月七日から二十日までの間に警察本部または栃尾警察署に提出してください。

八 警察官志望の相談は、最寄の警察官に相談してください。

「まごころ学園」募集

『まごころ学園』募集

「まごころ学園」では、第二次入所生を募集しております。

入所希望のかたは、七月末日までに市厚生課にご相談してください。

なお「まごころ学園」は、精神薄弱児の学校であり、場所は、見附市にあって、栃尾市 三条市 加茂市 田上村 下田村 栄村 中之島村からなる中越精神薄弱児施設組立の学園です。

市役所関係への月末支払は次の点に注意のうえ早目に提出してください。

1 請求書は、購入先の課名をはっきり書いてその課に提出してください。なお、毎月二十五日以降に提出された請求書は、翌月の月末払となりますから、早目に提出ねがいます。

2 二十五日以降に提出された請求書は、翌月の月末払となります。

新潟県下選抜士佐犬斗技大会

▼とき 七月二十四日午前十時
▼ところ 秋葉公園相撲場
▼入場料 無料です

お誘い合せのうえ多数おいでください。

主催 栃尾市 栃尾商工会

県道ぞい土地所有者の皆さんへ

じゃまになる木を伐採します

最近、自動車の数が増加し、交通事情が悪くなったため長岡土木出張所の係員が七月下旬にじゃまになる木、枝の伐採を行なう予定です。

なお、毎月二十五日ノ切りです。

市側の樹木の枝がじゃまになり見とおしがきかなくなりますので、お知らせいたします。

マイクロバスを購入

このほど写真のようなトヨペット、マイクロバスを購入しました。

これは、今まで使っていた乗用車一台がつかいなくなったため新車の購入を予定していましたが、乗車人員使用面などを考えてマイクロバスを購入したものです。

(新潟経済賞)では、主として農林業災害復旧費で二、三四三万円の追加

【財産費】では、庁用自動車車庫建設費六〇万円 住宅修繕料二〇万円の追加

【選挙費】では、県議会議員選挙がなかったため、三〇万五千円の減額

【諸支出金】では、補助金二〇万円の追加

歳入

【分担金及び負担金】は一三二万二千円の増、これは災害復旧小農受益者負担金を計上したものです。

【国庫支出金】は総額一、二八七万一千円で国庫負担金が三三二万三千円、これは教育費負担金であります。国庫補助金は、九五四万八千円で、教育費補助金が六四万円、産業経済費補助金が八九〇万八千円、同施設費五三万円、中学校の備品購入費四五万六千円

【県支出金】は、一一八万七千円

【寄付金】は五六万五千円

【繰越金】は、一、〇一四万五千円、これは前年度の繰越金です。

【雑収入】は五万八千円

【市債】は、四三八万円

歳出

【市役所費】では、庁用自動車購入費一一万円、ライブラリーなど補助金六二万二千円、学校災害復旧費六五二万円がそれぞれ追加

【社会及び労働施設費】では秋葉公園の水道施設工事費など六五万円の追加

【保健衛生費】では、北荷頃火葬場改修費補助の一〇万円の追加

【教育費】では、庁用自動車購入費(マイクロバス)購入費一三〇万円の追加

【土木費】では、砂利購入費五〇万円の追加、地すべり対策費一〇二万円の追加、郷病院建設予定地埋立工事費二八万五千円の追加など

【教育費】では、作業員の退職一時金二三万一円、小学校の備品購入費一一七万五千円、同施設費五三万円、中学校の備品購入費四五万六千円

【県支出金】は、一一八万七千円

【寄付金】は五六万五千円

【繰越金】は、一、〇一四万五千円、これは前年度の繰越金です。

【雑収入】は五万八千円

【市債】は、四三八万円

自衛官採用試験

日時 ○とき 七月二十三日午前九時 ○ところ長岡市厚生会館

市議会推せんの農業委員きまる

農業委員会委員の任期満了によって、議会が推せんする農業委員が次のとおり推せんされました。推せん方法は、市職員委員会員の五名連記投票で行なわれたものです。

(敬称略)

桜井 巌雄　八木 金吾
外山 兵衛　斎藤 勇吉
中沢庄兵衛

石田市議会議長 全市議長会都市整備対策委員に選ばる

当市市議会議長石田藤政氏は、さる六月二十六日東京都で開かれた全国市議会議長会の席上で都市整備対策委員会委員に選ばれました。

永年勤続で表彰さる

正副議長在職四年で伊東表彰

正氏、議員在職十年で大橋正賢氏、山井五郎氏はそれぞれ全国市議会議長会から表彰されました。

人事発令

▽ガス水道課、大崎 誠一
▽産業課、磯部 要　△保健衛生課、山口 光太郎
【教委関係】
▽公民館長(教委社会教育課長兼郷公民館長)田内貞次
▽教委社会教育課長(公民館主事)飯浜一郎

紺綬褒章受賞

次のかたに内閣賞勲部より紺綬褒章が授与されました。

▽増沢清一(栃堀)

第十三分団(栃堀)用の火の見やぐら(鉄製)建設資金として十三万六千円の寄付。

▽稲田ムメ(中子)

昨年度日本赤十字社へ十万円を寄付し、金色有功章を授与されましたが、公益団体に多額の私財を寄付したことにより贈られたものです。

× × ×

▽稲田イツ(中子)さんから赤十字社へ十万円の寄付金として十万円が事務局へ寄せられました。

農林業災害復旧費 一、三四三万円追加

【市役所費】では、庁用自動車購入費(マイクロバス)購入費一三〇万円の追加

【土木費】では、砂利購入費五〇万円の追加、地すべり対策費一〇二万円の追加、郷病院建設予定地埋立工事費二八万五千円の追加など

【教育費】では、作業員の退職一時金二三万一円、小学校の備品購入費一一七万五千円、同施設費五三万円、中学校の備品購入費四五万六千円

【県支出金】は、一一八万七千円

【寄付金】は五六万五千円

【繰越金】は、一、〇一四万五千円、これは前年度の繰越金です。

【雑収入】は五万八千円

【市債】は、四三八万円

歳出

【分担金及び負担金】は一三二万二千円の増、これは災害復旧小農受益者負担金を計上したものです。

【国庫支出金】は総額一、二八七万一千円で国庫負担金が三三二万三千円、これは教育費負担金であります。国庫補助金は、九五四万八千円で、教育費補助金が六四万円、産業経済費補助金が八九〇万八千円、同施設費五三万円、中学校の備品購入費四五万六千円

【県支出金】は、一一八万七千円

【寄付金】は五六万五千円

【繰越金】は、一、〇一四万五千円、これは前年度の繰越金です。

【雑収入】は五万八千円

【市債】は、四三八万円

自衛官採用試験

日時 ○とき 七月二十三日午前九時 ○ところ長岡市厚生会館

市役所への請求書は早目に

一 請求書は、購入先の課名をはっきり書いてその課に提出してください。

二 市役所関係への月末支払は次の点に注意のうえ早目に提出してください。

1 毎月二十五日以降に提出された請求書は、翌月の月末払となりますから、早目に提出ねがいます。

2 二十五日以降に提出された請求書は、翌月の月末払となります。

(取次役所)

県警察本部では、警察官が不足のため、身長などの資格をゆるめて採用しますので応募してください。

採用試験科目は教養試験、作文、第二次試験は、面接試験

一 年令は、昭和十二年十月二日から二十年四月一日までに生れた男子です。

二 採用人員は四十名位です。

三 採用人員は四十名位十月一日県警察学校へ入校予定です。

四 体格は、身長は一米五八以上、胸囲七十身長の約半分、視力は両眼〇、六以上

第一次試験は、八月七日、新潟、高田、長岡、栃尾、巡査、第二次試験は、八月七日から二十日までの間に警察本部または栃尾警察署に提出してください。

八 警察官志望の相談は、最寄の警察官に相談してください。

「まごころ学園」募集

『まごころ学園』募集

「まごころ学園」では、第二次入所生を募集しております。

入所希望のかたは、七月末日までに市厚生課にご相談してください。

なお「まごころ学園」は、精神薄弱児の学校であり、場所は、見附市にあって、栃尾市 三条市 加茂市 田上村 下田村 栄村 中之島村からなる中越精神薄弱児施設組立の学園です。

新潟県下選抜士佐犬斗技大会

▼とき 七月二十四日午前十時
▼ところ 秋葉公園相撲場
▼入場料 無料です

お誘い合せのうえ多数おいでください。

主催 栃尾市 栃尾商工会